

# 利用者負担説明書

(介護保健施設サービス)

当施設において、介護保健施設サービス（入所）をご利用される方のご負担は、介護保険の給付にかかる1割・2割・3割何れかの自己負担分と保険給付対象外の費用の2つを合わせて利用料としてお支払いいただきます。

また、利用者負担は全国統一料金ではありません。介護保険給付の自己負担額は、施設の所在する地域（地域加算）や配置している職員数等でも異なりますし、保険給付外の費用も施設ごとの設定となっております。

尚、介護保険の給付にかかる1割・2割・3割何れかの自己負担については、厚生労働大臣の定める単位数に地域区分単価（10.14円）を掛けて算出しております。

当施設の利用者負担につきましては、下記以降をご参照下さい。

## 1. 保険給付の自己負担金額

施設サービス費/日

要介護度	従来型個室			多床室		
要介護1	700 単位	1割負担	710 円	772 単位	1割負担	783 円
		2割負担	1,420 円		2割負担	1566 円
		3割負担	2,129 円		3割負担	2348 円
要介護2	744 単位	1割負担	754 円	820 単位	1割負担	831 円
		2割負担	1,509 円		2割負担	1663 円
		3割負担	2,263 円		3割負担	2494 円
要介護3	805 単位	1割負担	816 円	880 単位	1割負担	892 円
		2割負担	1,633 円		2割負担	1785 円
		3割負担	2,449 円		3割負担	2677 円
要介護4	856 単位	1割負担	868 円	930 単位	1割負担	943 円
		2割負担	1,736 円		2割負担	1886 円
		3割負担	2,604 円		3割負担	2829 円
要介護5	907 単位	1割負担	920 円	982 単位	1割負担	996 円
		2割負担	1,839 円		2割負担	1991 円
		3割負担	2,759 円		3割負担	2987 円

\* □入所した日から起算して30日以内の期間については、初期加算として上記施設サービス費に1日につき30単位が加算されます。1割・2割・3割何れかの金額をご負担いただきます。

\* □利用者に対して栄養マネジメントが行われた場合は、栄養マネジメント加算として1日につき14単位が加算されます。1割・2割・3割何れかの金額をご負担いただきます。

\*□介護福祉士の占める割合が60/100以上配置していますので、サービス提供体制強化加算Ⅲイとして1日につき6単位が加算されます。

\*□医師の指示せんに基づく療養食を提供した場合は、療養食加算として1回につき6単位が加算されます。1割・2割・3割何れかの金額をご負担いただきます。

\*□外泊された場合には、上記施設サービス費に代え1月に6日を限度として362単位が加算されます。1割・割・3割何れかの金額をご負担いただきます。ただし、外泊の初日と施設に戻られた日は入所日同様の扱いとなり、外泊扱いにはなりません。

\*□利用者の容体が急変した場合等、緊急時に所定の対応を行った場合は、緊急時施設療養費として518単位が加算されます。1割・2割・3割何れかの金額をご負担いただきます。

\*□当施設は、介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして北海道知事に届け出しておりますので、介護職員処遇改善加算Ⅰとして上記により計算された単位数の1,000分の39に相当する単位数が加算され、その内の1割・2割・3割何れかの金額をご負担いただきます。

## 2. 保険給付外の費用(全額負担)

### 1) 基準費用額(食費・居住費) / 日

	食 費	居 住 費
従来型個室	1500円	1668円
多 床 室		377円

※ ただし、食費・居住費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている食費の負担限度額が1日にお支払いいただく食費の上限となります。

※ 「食費」及び「居住費」において、国が定める負担限度額段階（第1段階から3段階まで）の利用者の自己負担額については、《別添資料1》をご覧ください。

## 2) その他の費用/日

費用名	ご利用料		内容	税
洗濯機	200円/回		コイン式	課
乾燥機	200円/回			
差額室料	1人室 2人室	423円/日 347円/日	テレビ、冷蔵庫(電気代込み)	課
電気代	電気毛布 テレビ 加湿器 ポット 冷蔵庫  電気剃刀・携帯電話・DVD・音響機器・モバイル機器・PC	16円/日 46円/日 46円/日 75円/日 104円/日 各21円/日	電化製品を持ち込んだ場合	課
寝具 使用料	2160円/回		ご家族が施設にて宿泊を希望された場合	課
食事代	朝食 昼食 夕食 行事食	394円/食 620円/食 569円/食 実費/食	ご家族が施設にてお食事を摂られた場合	課
理髪料	カット、顔そり カットのみ 顔剃りのみ パーマ	2200円/回 1900円/回 1200円/回 5200円/回	毎月第1木曜日・第3火曜日に委託業者が来設します(実費)	課
文書料	5500円/枚  3300円/枚		簡易保険診断書、生命保険死亡診断書、一般診断書、健康診断書、死亡診断書(1通目)	課
謄写料 (コピー)	11円/枚		個人情報開示に伴う用紙・トナー料金として	課

**「国が定める利用者負担限度額段階(第1～3-②段階)」  
に該当する利用者等の負担額**

- 利用者負担は、所得などの状況から第1～第4段階に分けられ、国が定める第1～第3段階の利用者には負担軽減策が設けられています。
- 利用者が「利用者負担」のどの段階に該当するかは市町村が決定します。第1～第3段階の認定を受けるには、利用者ご本人（あるいは代理人の方）が、ご本人の住所地の市町村に申請し、市町村より「介護保険負担限度額認定証」を受ける必要があります。この利用者負担段階について介護老人保健施設が判断・決定することはできません。また、「認定証」の提示がないと、いったん「第4段階」の利用料をお支払いいただくことになります。（「認定証」発行後、過払い分が「償還払い」される場合があります）
- 利用者負担第1・第2・第3-①・第3-②に該当する利用者とは次のような方です。

利用者負担段階	対 象 者
利用者負担第1段階	生活保護を受給している方等 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者
利用者負担第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金年収額（※） ＋その他の合計所得金額が80万円以下
利用者負担第3-①段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金年収額（※） ＋その他の合計所得金額が80万円超～120万円以下
利用者負担第3-②段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金年収額（※） ＋その他の合計所得金額が120万円超
利用者負担第4段階	市区町村民税課税世帯

※ 所得金額は課税所得であり、課税年金収入には遺族年金や障害年金等の非課税年金は含みません。

- 利用者負担第4段階の利用者の方であっても高齢者二人暮らし世帯などで、お一人 が施設に入所しその利用料を負担すると、ご自宅で暮らす方の生活が困難になると市町村が認めた方は、「利用者負担第3段階」の利用料負担となります。
- その他について、市町村窓口でお尋ねください。

負担限度額一覧表

（単位：円/日）

利用者負担段階	食 費	居 住 費	
		従来型個室	多 床 室
第1段階	300	490	0
第2段階	390		370
第3-①段階	650	1310	
第3-②段階	1360		
第4段階	1500	1668	377

## (参考) 入所ご利用料金表目安

(基本利用料・食費・居住費・差額室料の合計)

※高額介護サービス費については反映しておりません。

### 【1割負担の場合】

従来個室

1か月(30日)あたり

要介護度	第1段階	第2段階	第3-①段階	第3-②段階	第4段階
要介護1	59,934 円	62,634 円	95,034 円	116,334 円	131,274 円
要介護2	61,272 円	63,972 円	96,372 円	117,672 円	132,612 円
要介護3	63,128 円	65,828 円	98,228 円	119,528 円	134,468 円
要介護4	64,680 円	67,380 円	99,780 円	121,080 円	136,020 円
要介護5	66,231 円	68,931 円	101,331 円	122,631 円	137,571 円

多床室(2人部屋)

1か月(30日)あたり

要介護度	第1段階	第2段階	第3-①段階	第3-②段階	第4段階
要介護1	45,144 円	58,944 円	66,744 円	88,044 円	92,454 円
要介護2	46,604 円	60,404 円	68,204 円	89,504 円	93,914 円
要介護3	48,430 円	62,230 円	70,030 円	91,330 円	95,740 円
要介護4	49,951 円	63,751 円	71,551 円	92,851 円	97,261 円
要介護5	51,532 円	65,332 円	73,132 円	94,432 円	98,842 円

多床室(4人部屋)

1か月(30日)あたり

要介護度	第1段階	第2段階	第3-①段階	第3-②段階	第4段階
要介護1	34,734 円	48,534 円	56,334 円	77,634 円	82,044 円
要介護2	36,194 円	49,994 円	57,794 円	79,094 円	83,504 円
要介護3	38,020 円	51,820 円	59,620 円	80,920 円	85,330 円
要介護4	39,541 円	53,341 円	61,141 円	82,441 円	86,851 円
要介護5	41,122 円	54,922 円	62,722 円	84,022 円	88,432 円

【2割負担の場合】

従来個室

1か月(30日)あたり

要介護度	第1段階	第2段階	第3-①段階	第3-②段階	第4段階
要介護1	81,228 円	83,928 円	116,328 円	137,628 円	152,568 円
要介護2	83,905 円	86,605 円	119,005 円	140,305 円	155,245 円
要介護3	87,616 円	90,316 円	122,716 円	144,016 円	158,956 円
要介護4	90,719 円	93,419 円	125,819 円	147,119 円	162,059 円
要介護5	93,822 円	96,522 円	128,922 円	150,222 円	165,162 円

多床室(2人部屋)

1か月(30日)あたり

要介護度	第1段階	第2段階	第3-①段階	第3-②段階	第4段階
要介護1	68,628 円	82,428 円	90,228 円	111,528 円	115,938 円
要介護2	71,549 円	85,349 円	93,149 円	114,449 円	118,859 円
要介護3	75,199 円	88,999 円	96,799 円	118,099 円	122,509 円
要介護4	78,241 円	92,041 円	99,841 円	121,141 円	125,551 円
要介護5	81,405 円	95,205 円	103,005 円	124,305 円	128,715 円

多床室(4人部屋)

1か月(30日)あたり

要介護度	第1段階	第2段階	第3-①段階	第3-②段階	第4段階
要介護1	58,218 円	72,018 円	79,818 円	101,118 円	105,528 円
要介護2	61,139 円	74,939 円	82,739 円	104,039 円	108,449 円
要介護3	64,789 円	78,589 円	86,389 円	107,689 円	112,099 円
要介護4	67,831 円	81,631 円	89,431 円	110,731 円	115,141 円
要介護5	70,995 円	84,795 円	92,595 円	113,895 円	118,305 円

【3割負担の場合】

従来個室

1か月(30日)あたり

要介護度	第1段階	第2段階	第3-①段階	第3-②段階	第4段階
要介護1	102,522 円	105,222 円	137,622 円	158,922 円	173,862 円
要介護2	106,537 円	109,237 円	141,637 円	162,937 円	177,877 円
要介護3	112,104 円	114,804 円	147,204 円	168,504 円	183,444 円
要介護4	116,759 円	119,459 円	151,859 円	173,159 円	188,099 円
要介護5	121,413 円	124,113 円	156,513 円	177,813 円	192,753 円

多床室(2人部屋)

1か月(30日)あたり

要介護度	第1段階	第2段階	第3-①段階	第3-②段階	第4段階
要介護1	92,113 円	105,913 円	113,713 円	135,013 円	139,423 円
要介護2	96,493 円	110,293 円	118,093 円	139,393 円	143,803 円
要介護3	101,969 円	115,769 円	123,569 円	144,869 円	149,279 円
要介護4	106,532 円	120,332 円	128,132 円	149,432 円	153,842 円
要介護5	111,277 円	125,077 円	132,877 円	154,177 円	158,587 円

多床室(4人部屋)

1か月(30日)あたり

要介護度	第1段階	第2段階	第3-①段階	第3-②段階	第4段階
要介護1	81,703 円	95,503 円	103,303 円	124,603 円	129,013 円
要介護2	86,083 円	99,883 円	107,683 円	128,983 円	133,393 円
要介護3	91,559 円	105,359 円	113,159 円	134,459 円	138,869 円
要介護4	96,122 円	109,922 円	117,722 円	139,022 円	143,432 円
要介護5	100,867 円	114,667 円	122,467 円	143,767 円	148,177 円

《別添資料2》

## 高額介護サービス費の給付について

- 介護保険では、サービスを利用した場合、その費用の1割が利用者負担となります。  
この利用者負担には上限額が設けられており、利用者が1ヶ月に負担した額が上限額を超えた場合は、この超えた部分に相当する額が申請に基づき高額介護サービス費として給付(払い戻し)されます。
- 利用者の上限額については世帯単位で設定され、その所得状況に応じて次のように定めています。

利用者負担段階		利用負担上限額
第一段階	生活保護を受給している方 世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方	個人 15,000円/月 世帯 24,600円/月 (※3)
第二段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額(※1)と合計所得金(※2)の合計が80万円以下の方	
第三段階	世帯全員が市町村民税非課税で利用者負担段階が第1・第2段階以外の方	24,600円/月
第四段階	市町村民税課税世帯で、第1～3段階及び第5～6段階以外の方	44,400円/月
第五段階	同一世帯内の第1号被保険者に課税所得が380万円～690万円未満(年収約770万円～約1,160万円未満)の方がいる世帯	93,000円/月
第六段階	同一世帯内の第1号被保険者に課税所得が690万円以上(年収約1,160万円以上)の方がいる世帯	140,100円/月

(※1) 公的年金収入額には遺族・障害年金などの非課税年金は含みません。

(※2) 合計所得金額とは実際の収入金額ではなく、年金の所得や給与所得などの合計で、扶養などの控除額を引く前の金額です。

なお、合計所得金額がマイナスの場合は「0円」として計算します。

(※3) 第1段階の世帯負担上限額は、個別に異なる場合がありますので区保健福祉課にご確認下さい。

- 次のような利用者負担額は給付対象とはなりません
  - ・ サービス利用時の食費や居住費(滞在費)、日用品費の利用負担額
  - ・ 支給限度を超えて利用したサービスの利用者負担額
  - ・ 福祉用具購入費や住宅改修費の利用者負担額
  - ・ その他、介護保険の給付対象外であるサービスの利用者負担額
- 申請はお住いの市町村の介護保険課に行います。必要書類は以下のとおりです。
  - ・ 高額介護(居宅支援)サービス費支給申請書
  - ・ 領収書
  - ・ 被保険者本人の銀行預金口座の確認できるもの
- 高額介護サービス費の代理受領について

サービスを利用される方が高額介護サービス費の受け取りを介護保健施設に委任することで、施設への支払いが利用者負担上限額までとなる代理受領制度があります。(なお札幌市以外の市町村によっては取り扱えない場合がありますので、各役場までご相談ください。)